

○尼崎市職員団体の登録の場合の申請書等の様式を定める規則

昭和41年9月1日

公平委員会規則第2号

改正 昭和53年10月13日公平委員会規則第4号

平成元年5月22日公平委員会規則第6号

平成2年7月23日公平委員会規則第2号

平成6年9月21日公平委員会規則第2号

令和3年3月26日公平委員会規則第1号

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、尼崎市職員団体の登録に関する条例（昭和41年尼崎市条例第30号。

以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、本市職員団体の登録の場合の申請書等の様式について必要な事項を定めるものとする。

(申請書等の様式)

第2条 前条の申請書等の様式は、次のとおりとする。

区分	様式名	様式番号
条例第2条第1項の申請書	職員団体登録申請書	第1号様式
条例第2条第2項第1号及び第4条第3項の証明する書類	職員団体規約作成（変更）証明書	第2号様式
	職員団体役員選出証明書	第3号様式
	職員団体代議員選出証明書	第4号様式
条例第2条第2項第2号の証明する書類	職員団体組織証明書	第5号様式
条例第4条第1項の申請書記載事項等を変更した旨を届け出る書類	職員団体登録申請書記載事項（規約）変更届出書	第6号様式
	職員団体登録申請書記載事項（役員）変更届出書	第6号の1様式
	職員団体登録申請書記載事項（その他）変更届出書	第6号の2様式
条例第4条第1項の解散した旨を届け出る書類	職員団体解散届出書	第7号様式

(平元公平委規則6・平2公平委規則2・一部改正)

(補則)

第3条 この規則に定める様式以外の必要な様式については、公平委員会が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（昭和53年10月13日公平委員会規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成元年5月22日公平委員会規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成2年7月23日公平委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成6年9月21日公平委員会規則第2号）

この規則は、行政手続法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成5年法律第89号）の施行の日から施行する。

付 則（令和3年3月26日公平委員会規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に従前の様式により作成されている帳票については、当分の間、適宜修正のうえ使用することができる。

第1号様式

職 員 団 体 登 録 申 請 書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

代表者氏名.....

地方公務員法第53条第1項及び尼崎市職員団体の登録に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり登録を申請します。

職員団体名				
理事その他の役員 ①	役員名	氏 名	住 所	職名及び所属部局 ②
事務所の名称及び所在地 ①	主たる事務所			
	その他の事務所	名 称	所 在 地	
構成団体の名称 ③				
添付書類				

注① 記入欄が不足する場合は、別紙にしてこれを、添付すること。

② 職員でない者は、その職業及び勤務先を記入すること。

③ 連合体である職員団体に限り記入すること。

第2号様式

職員団体規約作成(変更)証明書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

①
役職名
及び氏名.....

本職員団体の規約の作成(変更)は、全ての構成員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、全員の過半数で決定されたことを証明します。

公示年月日		構成員 総数	人	投票者 総数	人
投票年月日		投票 場所			
連合体で代 議制によつ た場合	有権者の範囲		有権者総数	投票者総数	
			人	人	
開票結果	賛票	否票	無効	票	

注 ① 証明者は、投票管理委員長又はこれに準ずる役職者とする。

第3号様式

職員団体役員選出証明書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

①

役職名
及び氏名.....

本職員団体の役員は、全ての構成員が平等に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者の過半数で選出されたことを証明します。

公示年月日		構成員 総数	人	投票者 総数	人	
投票年月日		投票 場所				
連合体で代 議制によつ た場合	有権者の範囲		有権者総数	投票者総数		
			人	人		
開票結果	役員名	氏名	得票数	役員名	氏名	得票数

注 ① 証明者は、投票管理委員長又はこれに準ずる役職者とする。

第4号様式

職員団体代議員選出証明書①

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

②

役職名
及び氏名.....

本職員団体の規約の作成(変更)、役員選挙等に参加した代議員は、全ての構成員が平等に参加する機会を有する構成団体ごとの直接かつ秘密の投票により投票者の過半数で選出されたことを証明します。

③

構成団体の名称	投票年月日	投票場所

注 ① この証明書は、連合体たる職員団体が規約の作成(変更)、役員選挙等の重要な行為を代議制で行なった場合にのみ必要とすること。

② 証明者は、投票管理委員長又はこれに準ずる役職者とすること。

③ 記入欄が不足する場合は、別紙にしてこれを、添付すること。

第5号様式

職 員 団 体 組 織 証 明 書

本職員団体は、地方公務員法第53条第4項の規定に従って組織されていることを証明
します。

年 月 日

団体名.....
代表者氏名.....

第6号様式

職員団体登録申請書記載事項(規約)変更届出書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

代表者氏名.....

現在登録を受けている登録申請書の記載事項(規約)の一部を変更しましたので、地方公務員法第53条第9項及び尼崎市職員団体の登録に関する条例第4条の規定により、届け出ます。

団 体 名		登 録 番 号	
登 録 年 月 日			
変 更 年 月 日			
変 更 ① 前			
変 更 ① 後			
添 付 書 類			

注 ① 記入欄が不足する場合は、別紙にしてこれを、添付すること。

第6号の1様式

職員団体登録申請書記載事項(役員)変更届出書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

代表者氏名.....

現在登録を受けている登録申請書の記載事項(役員)の一部を変更しましたので、地方公務員法第53条第9項及び尼崎市職員団体の登録に関する条例第4条の規定により、届け出ます。

団 体 名				登 録 番 号	
登録年月日					
変更年月日					
① 変更前	役員名	氏 名	住 所	職名及び所属部局(職員でない者は、職業及び勤務先)	
① 変更後					
添付書類					

注 ① 記入欄が不足する場合は、別紙にしてこれを添付すること。

第6号の2様式

職員団体登録申請書記載事項(その他)変更届出書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

代表者氏名.....

現在登録を受けている登録申請書の記載事項(その他)の一部を変更しましたので、地方公務員法第53条第9項及び尼崎市職員団体の登録に関する条例第4条の規定により、届け出ます。

団 体 名		登 録 番 号	
登録年月日			
変更年月日			
① 変 更 前			
① 変 更 後			
添 付 書 類			

注 ① 記入欄が不足する場合は、別紙にしてこれを、添付すること。

第7号様式

職員団体解散届出書

年 月 日

尼崎市公平委員会様

団体名.....

代表者氏名.....

現在登録を受けている(職員団体名)を解散しましたので、地方公務員法第53条第10項及び尼崎市職員団体の登録に関する条例第4条の規定により、届け出ます。

団体名		登録番号	
登録年月日			
解散年月日			
添付書類			

第1号様式

(令3公平委規則1・一部改正)

第2号様式

(令3公平委規則1・一部改正)

第3号様式

(令3公平委規則1・一部改正)

第4号様式

(令3公平委規則1・一部改正)

第5号様式

(令3公平委規則1・一部改正)

第6号様式

(昭53公平委規則4・平6公平委規則2・令3公平委規則1・一部改正)

第6号の1様式

(平2公平委規則2・追加、平6公平委規則2・令3公平委規則1・一部改正)

第6号の2様式

(平2公平委規則2・追加、平6公平委規則2・令3公平委規則1・一部改正)

第7号様式

(昭53公平委規則4・平6公平委規則2・令3公平委規則1・一部改正)